

アライグマの特徴と対策

編集：京都府農林水産技術センター農林センター
発行：平成23年(2011年)3月



歩行跡
左右が
対になる



アライグマ

原産地： 北アメリカ (日本にはペットとして移入され野生化)
出 産： 3月から4月(1年に1回1~6頭出産)
 6月頃から親と共に野外で行動
行 動： 水路や側溝等、水際周辺を通路にすることが多い。
 夜行性だが、昼間も行動する。
 足がひっかかるものなら何でも登る。
 前肢は、指が長く、手のように器用に使うことができる。
食べ物： 雑食性(果樹、野菜、昆虫、水生生物、鳥類 など)
被害： 農畜水産物被害(果樹、野菜類、水稻(倒伏)、養鶏、養魚 など)
 生活環境被害(家屋侵入・損傷、寺社・仏閣侵入・損傷)
 その他(人畜共通の感染症の発生源になることが危惧されている。)

◆見分けるポイント (生息していることを前提に、早期発見、早期対策)

- ◆寺社、空き屋を定期的に見回り、痕跡(侵入痕跡、足跡、糞)の有無を確認
- ◆水路付近で痕跡(足跡等)の有無を確認
- ◆農作物の被害痕跡、侵入痕跡を確認



	ヒゲ	眉間	尾	足跡
アライグマ	白い	黒い線	縞模様で長い	長い指跡 5本 爪跡も残る
ハクビシン	白い	白い線	黒く細長い	指跡 5本
アナグマ	白い	淡く白い線	太く短い	指跡 5本 爪跡が長い
タヌキ	黒い	なし	太く短い	指跡 4本 爪跡は短い

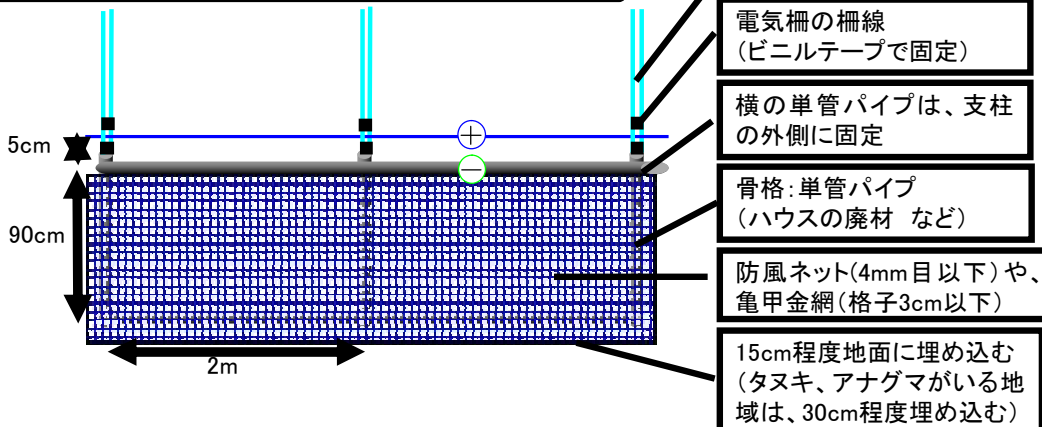
◆アライグマを寄せない集落環境管理

- 集落**
- ◆**家庭ゴミ**
→ 決められた日・時間に出し、長時間放置しない
 - ◆**生ゴミ**
→ コンポストに入れる、埋設、焼却
 - ◆**庭先、農地周辺の柿**
→ 低樹高に仕立てなおして、網をかぶせる
利用しない場合は、早期摘果、伐採
 - ◆**墓地のお供え物、供花**
→ その場で食べる、持ち帰る

◆アライグマを寄せない農地管理

- 農地**
- ◆**作物を食べさせない**
→ 防除柵でしっかりと防除する
 - ◆**収穫予定の無い果樹や栗**
→ 早期摘果、伐採できる場合は伐採
 - ◆**廃棄した作物や果樹**
→ 防除柵内に廃棄、すき込み、埋設、焼却

◆アライグマ対策の防除柵



◆捕獲についての注意

野生鳥獣は、許可無く捕獲することは法律で禁止されています(狩猟期間中の狩猟者を除く)。被害が発生した場合等は、お住まいの市町にご相談下さい。

特に、アライグマは外来生物法で指定された動物で、捕獲することが重要です。ただし、捕獲後の処理方法が、その他の有害鳥獣捕獲個体と異なる場合がありますので、アライグマを見かけた場合は、お住まいの市町にご相談下さい。